

令和 5年11月15日

亀山市議会議員 森 美和子 様

研修報告書

会 派 名	新和会
報 告 議 員 名	櫻木 善仁
参 加 議 員 名	岡本 公秀、深水 隆司、櫻木 善仁
研 修 日	令和5年10月25日(水)・26日(木)
研修目的等	第18回全国市議会議員会研究フォーラム 統一地方選挙の検証と地方議会の課題
【研修の概要】 【基調講演】 「躍動的でワクワクする市議会に」 片山 善博 氏 (大正大学教授兼地域構想研究所長) 【パネルディスカッション】 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」 ■コーディネーター 谷 隆徳 氏 (日本経済新聞編集委員) ■パネリスト 勢一 智子 氏 (西南学院大学法学部教授) 辻 陽 氏 (近畿大学法学部教授) 濱田 真里 氏 (Stand by Women代表 女性議員のハラスメント相談センター共同代表) 田仲 常郎 氏 (北九州市議会議員) 【課題検討】 「議員のなり手不足問題への取組報告」 ■コーディネーター 江藤 俊昌 氏 (大正大学社会共生学部公共政策学科教授) ■事例報告者 辻 弘之 氏 (登別市議会議員) たぞえ麻友 氏 (一般社団法人WOMAN SHIFT理事 目黒区議会議員) 永野慶一郎 氏 (枕崎市議会議員)	
備考	参加者2,399名 三重県の参加者93名(9市) 津市2、四日市市13、松阪市12、桑名市21、鈴鹿市14、亀山市6、 いなべ市11、志摩市5、伊賀市9



【研修概要】 10月25日

「基調講演」((躍動的でワクワクする市議会に))

片山善博氏 大正大学教授

○地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する

地方議会の現状と、これまでの地方議会改革の検証について、今の地方議会は岐路に立っている。議会は決める側で、執行部は決まった事を実行する側であるが、地方自治法における地方議会の存在感が薄れてきている。

このことは、民主主義を実践する中で由々しき問題である。現在、DXが推進されているが、デジタル化の範疇に止まっている。組織風土を変えることが本来のDXであり、議会改革も似ているところがある。

○日本の地方議会に欠けていることは何か

〈議会は公開の場〉

議場では議案や予算の審議が行われるが、予算が変わることは、まずない。どれだけ議論をしても、結論が変わることがなければ面白くない。議会は公開の場であるが、議論は市民から見えない。例えば、予算を修正すると市長と対立があるというが、全くそのようなことはない。鳥取県では日常茶飯時である。

〈税の議論の場〉

ほとんどの議会では税の使い道の議論がない。予算がないというが、予算が無ければ税率を見直す、それが地方自治である。固定概念に捉われると何も変わらない。例えば、固定資産税率や住民税を見直すなど、それができなければ集中と選択で予算に濃淡をつければよい。

〈住民の声を聴く場〉

住民の声をどうすれば取り込めるのか。議会で審議する過程で住民の声を聴く。例えば、執行部から図書館の縮小が提案されたとして、市民から反対の声がある場合、議会の委員会で代替案を提出すべきである。縮小分の予算については増税するなどして予算を確保する。但し、予算は一つ一つ丁寧に審議しなければならない。

○現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

議会は議案を丁寧に審議しなければならない。執行部が提案した議案を鵜呑みにせず、執行部の資料の根拠を確認する等、その本質を見極めなければならない。

〈例1 中学校の統合〉

中学校の統合の提案では、執行部は市民説明会を開催し、市民に理解してもらったというが、一部の市民はそうではなかった場合がある。執行部の話を聞くだけでなく、委員会に保護者を呼ぶなどして、市民の意見を聞く場を持てばよい。

〈例2 町名変更〉

町名変更の提案の場合、議会は執行部にアンケートを取るよう要請し、もし執行部がアンケートを取らない場合、議会は否決してもよい。また、議会で予算を取りアンケートを実施するなどの方法もある。

〈例3 教育委員の選任〉

教育は次世代を担う人材育成である国家の最重要課題である。しかし、教員不足や教育職場の働き方改革が進んでおらず、学生の中で労働環境の良くない職場であると思われているほど義務教育が疲弊している。教員の職場環境は教育委員会の責任であり、県に相談するのもよい。また、教育委員は企業でいう社外取締役であり責任は重い。教育委員の選任は議会の同意を必要とするが、果たして議会は選任案にどこまで真剣に考えているのか。議会が教育委員候補者を呼んで情熱があるか時間的余裕があるか等を審査するべきで、選任同意における委員会附託を省略してはいけない。

「パネルディスカッション」((統一地方選の検証と地方議会の課題))

1 谷 隆徳 日本経済新聞編集委員

投票率は低下傾向が続き、女性議員は増加しているが、無投票選挙、立候補者数の定数割れもある。若い世代の投票率向上を図り、東京都杉並区では、ボートマッチ(vote match)を行う取組をしようとしたが、選挙違反の恐れがあるということで中止となった。

選挙に民意を反映するのは、なかなか困難で候補者が多い大都市では自分の考えと近い候補者を絞り込むのは、難しい課題である。

2 勢一 智子 西南学院大学教授

地方自治法の一部改正により、地方議会の位置づけが明確化された。第33次地方制度調査会により、多様な人材が参画し、住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申が出された。勤労者の議会参画や処遇改善、女性、若者の参画、情報発信などの取組である。

3 辻 陽 近畿大学教授

自治体も大小様々で、議員報酬も異なる。報酬だけではなく大きな自治体でも小さな自治体でも、それぞれの課題があり、新人の参入に対しても別の課題がある。当選可能性に対しても別個の課題がある。

4 濱田 真理 女性議員のハラスメント相談センター共同代表

地方議員に対するハラスメントは、多くの人が受けている。有権者、議員からのハラスメントである。

ハラスメントに関する条例を制定している自治体もあるが、相談センターを設置したところもある。ハラスメント防止のためには、ルール作りが重要である。

5 田中 常郎 北九州市議会議長

市民に市議会を身近に感じてもらうため、市民とのカフェトークを行っている。中学生議会も行い、広く意見の募集を行っている。カフェトークのYouTube配信も行っている。また、北九州市議会では、何件もの議員立法も行っている。

【研修概要】 10月26日

「課題討議」((議員のなり手不足問題への取組報告))

コーディネーター 江藤 俊昭 大正大学教授

議員のなり手不足は深刻な問題であり、各地で様々な取組が行われている。議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く。なり手不足の特効薬には、女性の政治進出があり、女性議員の進出は多様性の実現でもある。その実践事例の紹介があり、議会改革への考え方について議論があり、次のような課題を挙げられた。

- ・政治は男性のものという意識
- ・議員活動と家庭生活の両立
- ・経済的な負担 など

1 辻 ひろし 登別市議会議長

「地方議会未来への種まき研究会」を設立し、地方議員養成講座を開講した。統一地方選での成果としては、30人が立候補し、20人が当選した。

なり手不足の要因は無関心や報酬など様々であるが、私たちが次世代リーダーの発掘に積極的でないことが要因となっているのではないかと。

2 たぞえ 麻友 目黒区議会議員 WOMAN SHIFT 理事

WOMAN SHIFTは女性の声を政治につなぎ、女性が議員になる方法を指導している。

立候補しやすい環境と女性議員のネットワークを作り、ママインターン制度の構築など、議員への道を短くするための取組を行っている。指導する議員とインターン生との間に生まれる相乗効果は大きいものがある。

3 永野 慶一郎 枕崎市議会議長

枕崎市では平成31年4月の選挙は無投票選挙であった。市民から議員定数の適正化という陳情があり、定数が14人から12人となった。

市民アンケートにより市民の意思を聴くなど、無投票選挙の克服を目指した4年間であった。令和5年4月執行の選挙は定数12人で立候補数14人であり、そのうち女性議員4人が当選した。

課題討議まとめ

《議会の多様性》

- ・もっと住民の理解を深める必要があり、住民に議会を見える形にする。
- ・議会の存在意義には「多様性」が必要であり「多様性」が地方を強くする。
- ・誰のための議会改革か、機関権能を変えていく。
- ・具体的に社会をどう変えていけばよいかという議論が欠けている。
- ・議会改革そのものが住民に評価されなければならない。
- ・地域を変えていく、住民自治の根幹として議会を変えられるか。
- ・表層的な「女性のため」「若者のため」になっていないか。
- ・定数を減らすと立候補者も減る。
- ・議会改革が政治の劣化を防止している。

《議員のなり手の掘り起こし》

- ・次世代の地域リーダーを育てる意味は大きい。
- ・立候補予定者に選挙の出方を指南する。
- ・地域の課題解決のために議員という手段が有効かどうか学ぶ。
- ・どこに有権者のターゲットを狙えばよいか考える。
- ・議会での質疑、答弁により、どう変わっていくということを住民に説明する。

【所感】

基調講演

議会は、地域の発展にとって非常に重要な役割を果たしており、やりがいのある仕事である。地域にとって重要な権限は議会にある。議会の権限を活用してもっと積極的に取り組まなければならないことなど、議員にとって厳しい内容の講演であったが、議員はやりがいがある、ワクワクする仕事でなければならないというメッセージを送られたような気がした。

地方自治体のDXはデジタル化だけではなく、Xはトランスフォーメーション、すなわち組織の体質を根本的に変えることを意味している。具体的にどのようにデジタル化して組織や体制を変革していくのか、しっかりと追及し続けなければならないと思う。

税の議論について、議会では予算が変更されることはない。予算がないから“できない”と言う前に納税者の合意は必要であるが、一時的に税収を上げる議論が必要である。中学校の校舎で雨漏り、壁が剥がれている、予算がないから“できない”ではなく税収を上げれば良い。これには納得することができた。北九州市では観光などで訪れる宿泊客から宿泊税を徴収しており、これも税収確保の一策である。将来を担う子どもたちのため、税として未就学児を含め、学校関係などに充当する議論も必要であると感じた。

「議案をていねいに審議する。執行部の説明は上手に言うが、『裏を取る』ことが大切であり鵜呑みにしない。また、予算では内容をていねいに説明させることも必要である。」これらの言葉に納得はできるが、限られた時間の中で妥協してしまわないよう、的を絞ってじっくりと審議することを意識したい。

パネルディスカッション

北九州市議会の取組は参考になったが、他の内容は全国的な統計に基づいており、地方の実情とはかけ離れていると感じた。課題の重要度や優先順位についても、地域ごとに違いがあると思う。

亀山市では女性の政治参加が活発だ。亀山市議会選挙では投票率が50.96%と全国平均を6.7ポイント上回った。特に女性の投票率は52.74%と男性よりも3.55ポイント高く、女性の関心度が高いことがわかる。また女性議員も22%と全国平均並みにある。今回のフォーラムで自分たちの立ち位置を再確認することができた。

課題討議

○「議員のなり手不足問題への取組報告」3名からの事例報告

全国的な統計からの課題として捉え聴講した内容から感じたことをまとめた。なり手不足は、単に無投票（無投票当選率の増加）というレベルにとどまらず、多様性の欠如、投票率の低下、といった地域民主主義の問題である。

〇なり手不足の問題を再認識する要点 3点

まず、無投票は民主主義の機能不全であり、政策競争の欠如につながる。市議会議員選挙の無投票率は3.6%と数字的には小さいが、女性、若者の立候補が少ない。

次に、有権者にとって政策型選挙ができず、議員の4年間の活動の評価ができなければ、住民の主権者意識が侵食され、有権者意識の危機につながる。

さらに、無投票当選は、性別（男性優位）、年齢（高年齢化）等の偏りを促す。議会の存在意義は多様な人達が公開の場で討議をして決定することであり、その存在意義である多様性を侵害することは、議会の危機感につながる。全国的な統計からの課題をまとめた形であり理解はできる。年齢構成・性別・職業等の多様化は必要であることは共感できるが社会的性別をなくすことが優先と考える。

事例報告として、登別市のなり手の育成について、道内5市48町村が無投票で、そのうち11町村で定数割れの対策として地方議員養成講座が実施された。議員の役割やいろんな課題に対して議員で解決できることなどを具体的に学ぶことができる養成講座で、議員を目指す方や新人議員にも有効な手段であると感じた。

目黒区の事例はWOMAN SHIFTの活動事例、ママ議員のつながりネットワークの重要性について学ぶことができた。また、総務省から「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた各議会における取組について」通知されていることを知ることができた。時代に合わせた議会運営が必要となっていることを再認識した。また、女性だけに限ったことではないが議会環境の整備を進める必要があると感じた。（在宅会議や育児対応など）

枕崎市の事例は、定数削減などによる選挙への影響や新陳代謝の重要性が示唆される事例であり、これは地方政治における健全な変革の一例と捉えた。

人口減少が進む中、定数削減などによる選挙への影響は、各地で起こり得る兆候である。亀山市においても、適切な競争と多様性を持った選挙プロセスを実現させるための準備が必要とされる。

議員のなり手不足を解消する取組は大切であると感じる一方で、現職議員の中には、これらの取り組みを推進することが自身の立場を危うくするのではと疑問に感じる議員もいるのではないだろうか。議員のなり手不足の解消には、多くの課題があると考えられる。

いずれにしても、今、地方議会においては様々な課題があることを理解することができた。亀山市においても、引き続き議会改革の手を緩めることなく取組を進めていかなければならないと感じた。